

大井町電子契約システム 事業者向け説明資料

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

全国 **68** の自治体で導入！

(2024年1月時点)

【北海道・東北】

北海道庁

北海道・滝川市
岩手県・北上市
福島県・郡山市

【関東】

東京都（産業労働局）

東京都・渋谷区
東京都・足立区

神奈川県庁

神奈川県・川崎市
神奈川県・横須賀市
神奈川県・茅ヶ崎市
神奈川県・小田原市
神奈川県・秦野市
神奈川県・綾瀬市
神奈川県・大和市
埼玉県・坂戸市

群馬県庁

群馬県・明和町
群馬県・中之条町

【中部】

新潟県・三条市 ※国内初

福井県・坂井市
愛知県・豊田市
愛知県・知多市

静岡県庁

静岡県・静岡市
静岡県・島田市
三重県・いなべ市
三重県・菰野町
三重県・紀北町

【近畿】

滋賀県・長浜市
滋賀県・守山市
京都府・京丹波町
大阪府・豊中市
大阪府・東大阪市
大阪府・四條畷市
大阪府・枚方市
大阪府・堺市
大阪府・岸和田市
大阪府・吹田市
大阪府・茨木市
大阪府・八尾市
大阪府・泉佐野市
大阪府・富田林市
大阪府・寝屋川市
大阪府・和泉市
大阪府・箕面市
大阪府・門真市
兵庫県・たつの市
兵庫県・宍粟市
兵庫県・伊丹市
兵庫県・宝塚市
兵庫県・三田市
兵庫県・姫路市

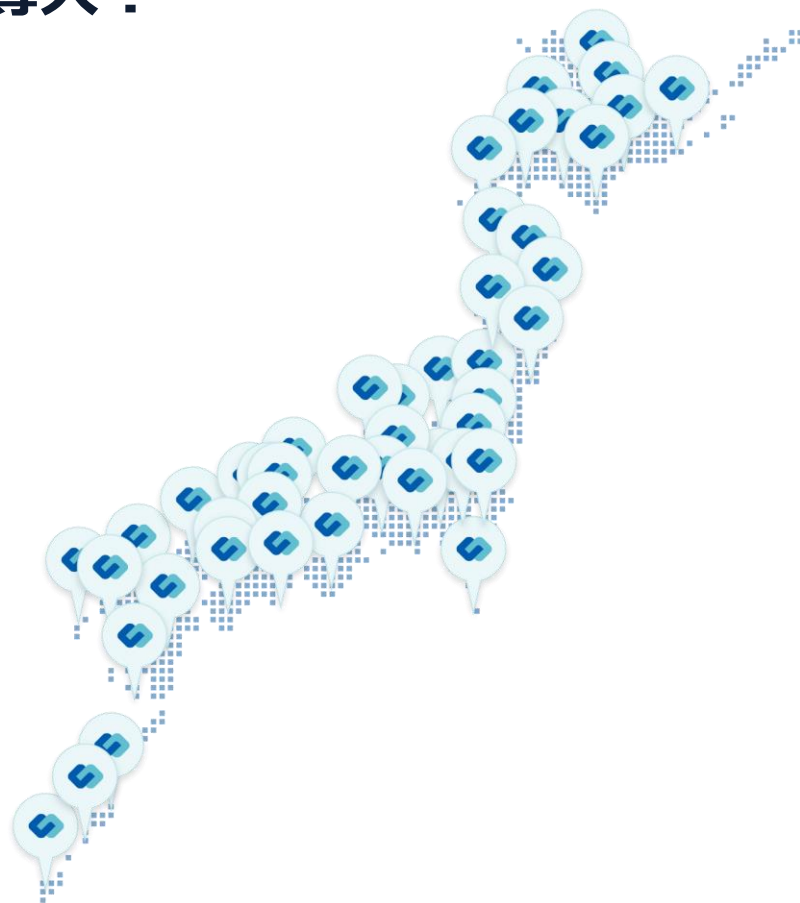
【中国・四国】

山口県庁

山口県・宇部市
鳥取県庁（OEM提供）
岡山県・津山市

【九州】

福岡県・福岡市
福岡県・北九州市
福岡県・志免町
大分県庁
宮崎県・宮崎市
佐賀県・佐賀市
鹿児島県・奄美市
鹿児島県・南九州市
鹿児島県・十島村



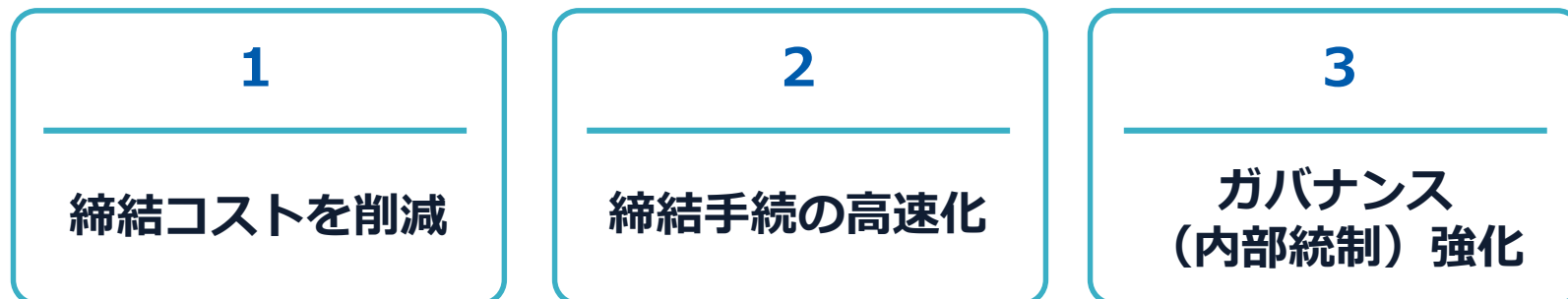
(導入公表済みの団体・一部抜粋)

電子契約とは



電子契約の主なメリット

“紙+押印”による従来の契約締結に代わり、“電子文書+電子署名”で締結する契約を指します。



	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑 or サイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

契約は「当事者の意思の合致」で成立

契約書に記名押印または、契約内容を記録した電磁的記録に電子署名を講じなければ契約は確定しない。（地方自治法234条第5項）

本人の押印があれば、本人の意思と推定される

私文書は、本人又はその代理人の署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定する。（民事訴訟法228条4項）

2020年
5月12日
政府見解

- ①本人による電子署名ではないので、3条推定効は働かない。②但し、**締結までのプロセスを示せば**3条推定効は発生する。

2020年
7月17日
政府見解

- 利用者の指示に基づき、**一定の要件を満たす場合は**電子署名と評価し得る（2条署名）

2020年
9月4日
政府見解

- 2条署名に該当かつ、2要素認証によって本人以外がなりすますことができない**固有性を有する場合**、3条所定の推定効が発生する



2020年11月17日 デジタルガバメントWG

第3条Q & Aでは、第3条に規定する電子署名に該当する要件として、**同一性の確認（いわゆる利用者の身元確認）は求めている。**

しかしながら、実際の裁判において電子署名法第3条の推定効が認められるためには、**身元確認は手段の1つ**として考えられる。

どの程度の身元確認を行うかは締結する**契約の重要性の程度等を考慮して**決められるべきものと考えられる。

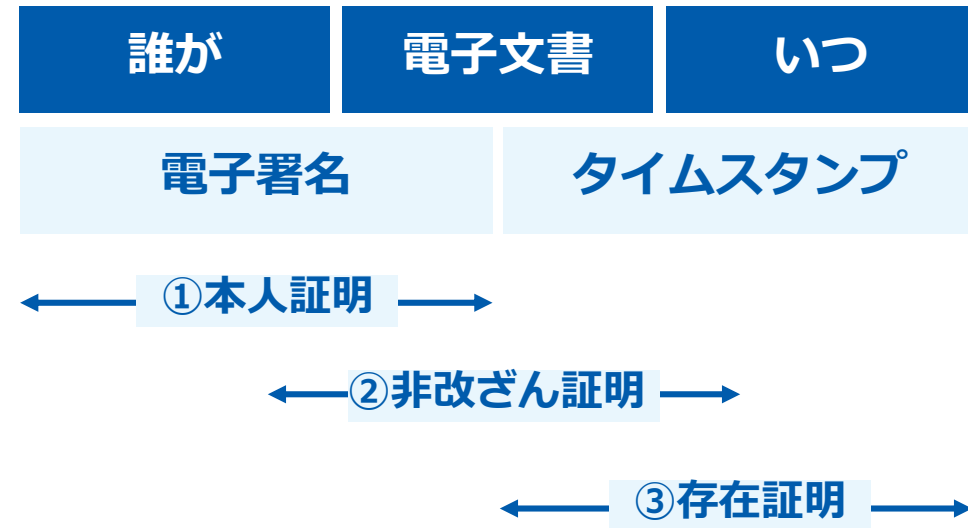
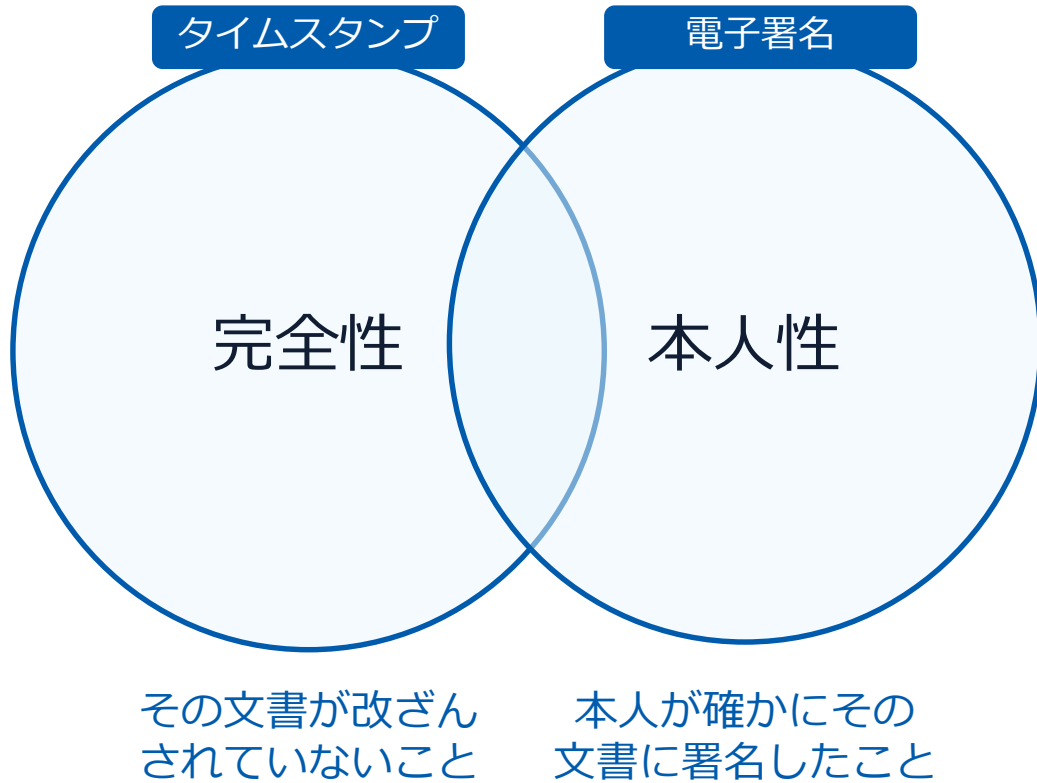
電子においても判子の世界と同様の判断がくだされた（3条推定効を認める）

[5月12日見解]論点に対する回答
<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/seicho/20200512/200512seicho04.pdf>

[7月17日見解]利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ & A
<http://www.moj.go.jp/content/001323974.pdf>

[9月4日見解]利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ & A（電子署名法第3条関係）
https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/denshishomei3_qa.pdf

[11月17日デジタルガバメントWG]
<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/digital/20201117/201117digital06.pdf>



3つがそろふことで、
法的効力の高い電子契約となる

電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け 上記いずれかの方法を充足する必要がある (施行規則第4条第1～第4項)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認 GMOサインは左記のうち①を充足している
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」(規則2条2項2号) ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	システム(GMOサイン)から電子契約(電子で締結した契約書)をディスプレイ(パソコン等)に出力(表示)ができることで要件を充足している
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)	契約継続中は、無期限で保管
④ 保存	1) <u>見読性の確保</u> (規則第2条第2項第1号イ) 2) システム概要書類の備付(規則第2条第2項第1号ロ) 3) <u>検索機能</u> (規則第6条第6項第4号1) ※検索要件(取引年月日、取引先、取引金額)	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

2022年1月の電子帳簿保存法改正によりGMOサインのシステムは「優良」の区分に該当します

①承認制度の廃止

- ・ 3カ月前の事前申請が廃止
- ・ 電帳法に対応した会計システム、スキャナ等で速やかに電子保存が可能

②タイムスタンプ要件の緩和

- ・ スキャンニング時の受領者署名が不要
- ・ タイムスタンプ付与期間が3日→約2カ月以内に変更
- ・ 電子データの修正・削除をしたことをログに残せるシステムの場合、タイムスタンプ不要

③検索要件の緩和

- ・ 検索要件が「取引年月日・取引金額・取引先」のみに
 - ・ 範囲指定、項目の組み合わせの設定機能が不要
- ※国税庁の要求による電子データのダウンロードに応じる場合

④電子取引データの電子保存義務化

- ・ 電子取引データの紙での保存は不可
- ・ 改正以降、電子保存が義務化

参考

（国税庁）電子帳簿保存法について <https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/>

印紙税法第2条は、課税対象となる「**文書には、…印紙税を課する。**」と規定しています。

この「文書」に電子契約が該当するかが問題となりますが

内閣総理大臣による答弁および国税庁への照会への回答において

電子文書には印紙税が課税されないと明言されています。

※内閣参質162第9号 平成17年3月15日

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/162/touh/t162009.htm>

「事務処理の機械化や電子商取引の進展等により、これまで専ら文書により作成されてきたものが電磁的記録により作成されるいわゆるペーパーレス化が進展しつつあるが、**文書課税であるにおいては、電磁的記録により作成されたものについて課税されない**」

※国税庁ウェブサイト 照会事項への回答

https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/02.htm

「注文請書の現物の交付がなされない以上、たとえ**注文請書を電磁的記録に変換した媒体**を電子メールで送信したとしても、ファクシミリ通信により送信したものと同様に、課税文書を作成したことにはならないから、**印紙税の課税原因は発生しない**」

電子契約システムでメール認証などを行い サービス事業者の電子証明書で署名



受注者はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

5つのポイント



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので相手方の費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による
ぜい弱性診断を定期的を実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で
生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに
個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し
盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ
日次でバックアップしているほか
月次・年次でもバックアップを実施

信憑性



WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は
国際的な電子商取引保証基準に準拠



セキュリティ基準 ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム
ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど
各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に
より社外からの業務外のアクセスや
情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム
ウェブ会議システム・ウェブチャット

電子契約の運用内容

電子契約の開始時期

令和6年（2024年）4月以降に契約する案件から

電子契約対象の契約

町が入札公告又は入札（見積）指名を行う、建設工事、業務委託、賃貸借、物品購入、役務の提供等の契約。（電子契約を予定する契約については、あらかじめ入札公告等でご案内します。）

※町・契約相手方、双方が希望する場合に電子契約を締結することとします。

電子契約対象外の契約

- ・収入に係る契約
- ・契約期間が10年を超える契約
- ・法令で電子化が認められていない契約
- ・請書・覚書・協定書等、契約書以外を利用する契約

契約締結の流れ





電子契約利用申請書について

電子契約利用申請書

年 月 日

大井町長 宛

(申請者)
所在地
商号又は名称
役職・代表者名
※受任者を置く場合は、受任者についてご記入ください。

大井町と電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレス及びアクセスコードは、次のとおりとします。

利用メールアドレス	
アクセスコード（4桁の数字）	

※電子署名に必要なコードです。取扱いに注意してください。

【契約事務担当者】	
部署名	
役職・氏名	
電話番号	
メールアドレス (上記と異なる場合に記入)	

企画財政課へメール（原則、利用メールアドレスから）にてご提出ください。
メール：kikaku@town.oi.kanagawa.jp

「電子契約利用申請書」の提出について

- 電子契約はメールでのやり取りになるため、契約相手方のメールアドレスを確認します。
- 電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してください。

【提出方法】

- 落札決定後にメールで課宛てに提出してください。
- 記載内容に変更があった場合は、再提出してください。

受注者に署名依頼メールが届きます

メール件名「大井町役場様より▲▲▲への署名依頼が届いています」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン < noreply@gmosign.com >」

操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします
- 2 アクセスコードを入力します（次のページ参照）
- 3 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます

- ・「電子契約利用申請書」に記載したメールアドレスに、契約書の署名依頼のメールが届きます。
- ・メールが届きましたら、URLより速やかに電子契約サービスにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をしてください。
- ・円滑な契約締結のため、必要事項を記載した契約書等一式を契約相手方へメール送付し、事前に確認をお願いする場合がございます。この際に、修正すべき事項等があれば申し出をお願いします。

アクセスコードについて

無関係な第三者による文書の閲覧を防止するため、アクセスコード入力画面が表示されます。

アクセスコード入力

アクセスコードがご不明な場合は、相手先までご連絡ください。

1

アクセスコード

2

次へ

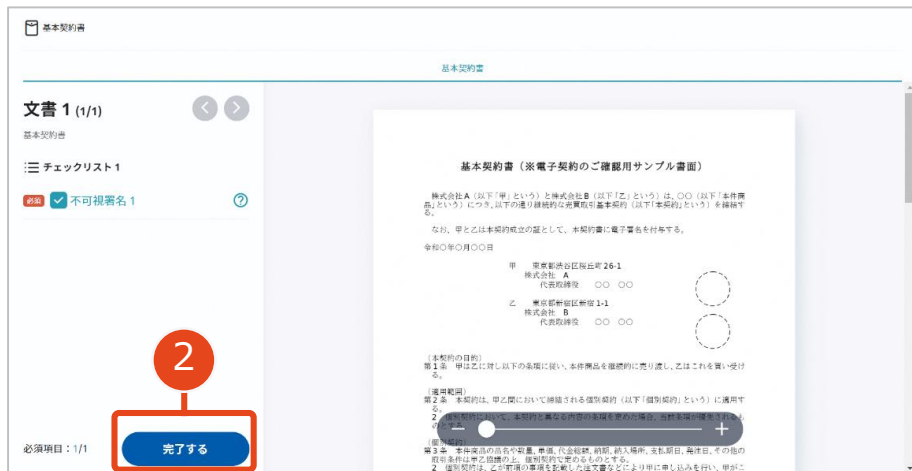
操作手順

- 1 アクセスコードを入力します
- 2 【次へ】 ボタンをクリックします

アクセスコードの確認方法

- アクセスコードは署名依頼メールには記載されておりません。
- 事前に「電子契約利用申請書」にてご提出いただいた4桁のコードです。

文書を確認します



操作手順

- 1 文書内容を確認します
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です



不可視署名について

○印影の不要な「不可視署名」となります。
○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です

The screenshot displays a web interface for document management. At the top, there are three tabs: "機密保持契約書" (Confidentiality Agreement), "業務委託契約書" (Business Commission Agreement), and "送付状" (Delivery Statement). The "機密保持契約書" tab is selected and highlighted with a red box. Below the tabs, the left sidebar shows a list of documents under "文書 1 (1/3)", including "機密保持契約書", "チェックリスト 1", and three "テキスト入力" (Text Input) items. The main content area displays the selected "機密保持契約書" document. A blue callout bubble with the text "拡大表示もできます。" (You can also view in large size.) points to a magnifying glass icon in the bottom right corner of the document viewer. The document content includes a title "機密保持契約書" and several numbered clauses in Japanese.

拡大表示もできます。

契約締結日について

K-13

工事請負契約書

1 工事名 令和 年度

2 工事場所 大井町 地内

3 工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 請負代金額 ￥ -
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ￥ -

5 前払金及び する しない
中間前払金

6 部分払 する(回以内) しない

7 契約保証金 ￥ -
注) 契約金額の10分の1の額

8 請負代金支払場所 指定金融機関

9 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。
ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁的記録により締結する場合は、当事者が電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定する電子署名を行い、各自当該電磁的記録を保有する。この場合において、本契約の締結日が上記3に定める期間の開始日より後の日であっても、本契約の効力は当該期間の開始日から生じるものとする。

令和 年 月 日

発注者 住所 神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地
氏名 大井町長 小田 眞一

受注者 住所
氏名

契約締結日について

- 地方自治法第234条第5項に基づき、**受注者、発注者双方が電子署名を講じた日が契約締結日**となります。
- 受注者が第一署名者、町側が第二署名者となるため、**契約締結予定日（履行開始日）までに受注者の電子署名が講じられるように署名依頼をします。**
- 書面内の契約日につきましては、町側署名時に入力しますので、受注者署名時には空欄になっています。

契約書のダウンロード方法



電子署名完了メールから契約書のダウンロード

メール件名：「電子署名完了のお知らせ」
メール差出元：「電子印鑑GMOサイン」
<noreply@gmosign.com>

操作手順

- 1 契約相手方及び町の署名完了後、上記の件名及び差出元の例に示したような電子署名完了のお知らせが、契約相手方及び町の双方に電子メールで届きます。その内容は、右の記載例のとおりです。
- 2 メールに記載の「ダウンロード」から電子署名が行われた契約書をダウンロードできます。

【御案内のメールの例】

電子印鑑なら
GMOサイン

株式会社〇〇
鈴木 太郎様

すべての手続きが完了しました。
署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

2 [ダウンロード](#)

封筒：5050000111 電子契約サービス委託
文書：
・電子契約サービス委託
ダウンロード有効期間：14日間

電子署名完了メールから契約書のダウンロード

操作手順

- 1 「ダウンロード」をクリックしますと、右のような画面が表示されます。
- 2 再度「ダウンロード」をクリックして、電子署名済みの契約書のPDFデータをダウンロードして、保管してください。
- 3 契約書を「ダウンロード」できる期間は、前述の「電子署名完了のお知らせ」のメールが到着してから、2週間です。期限を過ぎるとリンク先には、次のような画面が表示され、ダウンロードができなくなります。必ずダウンロードして保管するようお願いいたします。

The screenshot shows two parts of the user interface. The top part, labeled '1', is a confirmation page titled '全ての手続きが完了しました' (All procedures completed). It includes a message: '全ての関係者が手続きを完了しました。PDF文書は下記からダウンロードしてください。' (All related parties have completed the procedure. Please download the PDF document from below). Below this, a document titled '文書1：電子契約サービス委託' (Document 1: Electronic Contract Service Entrustment) is shown with a 'ダウンロード' (Download) button highlighted by a red box and labeled '2'. A '署名の進行状況' (Signature progress) dropdown menu is also visible. At the bottom of this section are two buttons: '電子印鑑GMOサインで保管' (Save with Electronic Seal GMO Sign) and 'Topへ戻る' (Return to Top). The bottom part, labeled '3', shows a 'GMOサイン' (GMO Sign) header and a 'Not Found' error message: '該当のページが見つかりませんでした。ご指定のURLが間違いないかご確認ください。' (The page you are looking for does not exist. Please check if the URL you specified is correct).

電子署名完了メールから契約書ダウンロード

契約相手方のみ、ダウンロードURLが付いたメールには、文書も添付されます。
 下記上限超過時は、メール添付されずダウンロードURLのみになります。

	通常メール時	キャリアメール時	
ファイルサイズ (1文書)	6MB	2MB	@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @i.softbank.jp @softbank.ne.jp @rakumail.jp @ymobile.ne.jp
合計サイズ (1封筒)	6MB	2MB	
ファイル数 (1封筒)	20ファイル	20ファイル	

※完了メールを受信される方のメールサーバーの設定で、添付ファイル付きメールの受信を制御している場合がございます。

※完了メールが受信できない、添付ファイルがない、迷惑フォルダに入る等の場合は、メールサーバーの設定のご確認をお願いいたします。

GMOサイン内から締結済み契約書のダウンロード

The screenshot shows the GMO Sign user interface. On the left, a dark blue sidebar menu contains several options. The '文書管理' (Document Management) option is highlighted with a red box and a red circle containing the number '1'. The main content area displays a dashboard with three charts: '署名ステータス' (Signature Status) showing 7 documents in '自社署名待ち' (Waiting for company signature), '送信数' (Number of Documents Sent) showing 0 documents, and '文書保管数' (Number of Documents Stored) showing 33 documents. Below the charts is a table header for '要対応文書' (Documents Requiring Action) with columns for No., 署名ステータス (Signature Status), 文書名 (Document Name), 契約/取引日 (Contract/Transaction Date), 相手方 (Counterparty), and 契約満了日 (Contract Expiry Date).

- 1 GMOサインにログインし、左側メニューの「文書管理」をクリックします。

GMOサイン内から締結済み契約書のダウンロード

The screenshot shows the '文書一覧' (Document List) page in the GMO Sign system. At the top, there are tabs for '文書一覧表示' (Document List View) and '封筒一覧表示' (Envelope List View). Below the tabs is a search bar labeled 'フリーワード検索' and a filter icon. To the right, there are links for 'フォルダ管理' (Folder Management) and 'その他のメニュー' (Other Menus). The main area contains a table with columns: 'No', '署名ステータス', '文書名', '契約/取引日', '相手方', and '契約満了日'. The first row shows document number '0000033', status '署名完了', and title '基本契約書'. To the right of this row, a red box highlights a download icon (labeled '2'). A dropdown menu (labeled '3') is open, showing options: '文書ダウンロード', '契約締結証明書ダウンロード', and 'まとめてダウンロード'. A 'PDFダウンロード' button is also visible to the right of the menu.

No	署名ステータス	文書名	契約/取引日	相手方	契約満了日
0000033	署名完了	基本契約書			
[REDACTED]	署名完了	[REDACTED]			
[REDACTED]	署名完了	[REDACTED]			
[REDACTED]	署名完了	[REDACTED]			

- 2 対象文書右側の[PDFダウンロード]アイコンにカーソルを合わせるとダウンロードメニューが表示されます。
- 3 対象メニューをクリックして各種ダウンロードができます。

電子契約締結証明書について

			小計	¥12,000
			消費税	¥1,200
			合計	¥13,200

備考

契約書原本

契約締結証明書IDと合致

ce273873bec9456b40406f6138bfc300

電子契約締結証明書とは

署名パネル内に記載されているような署名情報や文書概要／契約締結日時などが記載されたPDFファイルのことです。

「いつ、誰が署名を行ったのか」確認可能な証明書になります。

GMOサイン電子契約締結証明書

文書名	受領書	
管理番号	0000233	
文書作成者	氏名	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
文書作成者メールアドレス	+cx1@gmogshd.com	
締結証明書ID	ce273873bec9456b40406f6138bfc300	

操作日時 署名方法 署名者情報

IPアドレス

2022/12/07 10:12(JST)	契約印タイプ	GMO太郎
153.122.166.254		+cx1@gmogshd.com
2022/12/07 10:14(JST)	契約印タイプ	GMO次郎
153.122.166.254		+cs2@gmogshd.com

原本ファイル1ページ目に記載されている番号と一致

署名完了後の文書の状態

K-1-3

工事請負契約書

1 工事名 令和 年度

2 工事場所 大井町 地内

3 工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 請負代金額 ￥ -
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ￥ -

5 前払金及び
中間前払金 する しない

6 部分払 する(回以内) しない

7 契約保証金 ￥ -
注) 契約金額の10分の1の額

8 請負代金支払場所 指定金融機関

9 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。
ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁的記録により締結する場合は、当事者が電子署名及び
認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)第2条第1項に規定する電子署名を行い、各自当
該電磁的記録を保有する。この場合において、本契約の締結日が上記3に定める期間の開始日より後
の日であっても、本契約の効力は当該期間の開始日から生じるものとする。

令和 年 月 日

発注者 住 所 神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地
氏 名 大井町長 小 田 眞 一

受注者 住 所
氏 名

不可視署名について

- 印影はありませんが、「電子署名情報」、「タイムスタンプ情報」が付与されています。
- 印影のある署名(可視署名)と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。
- 電子契約が締結されているかどうかは、Adobe Acrobat Readerの**電子署名パネル**や、**GMOサイン**の「**文書管理内**」プレビュー、契約締結時に発行される「**電子契約締結証明書**」からご確認いただけます。
(次のページ 電子署名の確認方法参照)

印影はありません(不可視署名)

電子署名の確認方法



電子署名の確認方法①

【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】 署名パネルボタンを押すと表示されます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません
署名者の ID は有効です
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。
署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細 日時情報

理由: 氏名様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W03-008 により署名済み

Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」ボタンをクリックして、「署名パネル」を開きます。



署名パネルボタン

すべての署名が有効です。

工期は次のとおりとする。
着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内
完成 : 着手の日から 日以内
引渡し: 完成の日から 日以内

第3条(代金)
請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。
契約成立時 金 円
引渡しの日 金 円

第4条(注文者の負担)
建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約書(原本)

2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条(危険負担)
天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責を備えることのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

電子署名の確認方法②

【GMOサインの「文書管理内」プレビューで確認】

OGMOサインの「文書管理」内の「プレビュー」表示時に署名者の情報が確認できます。
OGMOサインのアカウントをお持ちの方のみご利用できます。

管理番号 | [REDACTED]

Signing Time
署名者情報
[REDACTED]
に承認しました
署名者情報
[REDACTED]
に承認しました

署名者の氏名やメールアドレス、作業日時が記録されています

業務委託

株式会社○○○(以下甲という)と △△△株式会社を締結する。

第1条 甲は乙に対し、次条に定める業務を委託

第2条 本契約に基づく委託業務の範囲は次の

1. 甲の運営する店舗「 [REDACTED] 」の管理
2. 機器の点検メンテナンス
3. 「 [REDACTED] 」に係る販売促進業務

第3条 甲は乙に対し、委託料として月額

第4条 乙が業務の遂行のため、その他の費用

電子署名の確認方法③

【契約締結証明書で確認】

- プリントアウトした場合、当証明書を添付頂く事でPDFファイルを開く事なく情報確認が可能となります。
- 電子署名済みであることの対外的な証明としてもご利用いただけます。
- 契約締結した書類に関しては、左下に紐づけするIDが表示されます。
- GMOサインのアカウントをお持ちの方のみご利用できます。

GMOサイン 電子契約締結証明書

文書名 経営委任契約書_001
管理番号 0000015
文書作成者 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
文書作成者メールアドレス
締結証明書ID 7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02

操作日時	署名方法	署名者情報
2020/07/31 20:09 (JST) 123.234.12.34	実印タイプ	CN GMO 太郎 O GMOクラウド株式会社 OU ソリューション事業部 L 渋谷区 S 東京都 C JP
2020/07/31 20:09 (JST) 111.23.45.67	契約印タイプ	GMOクラウド株式会社 GMO 次郎 gmo-jirou@gmocloud.com
2020/07/31 20:09 (JST) 10.0.200.30	契約印タイプ	GMO 花子 09012345678

署名済みであり、すべての署名が有効です。 署名パネル

工期は次のとおりとする。
着手 : 契約成立の日又は工事許可日から 30 日以内
完成 : 着手の日から 日以内
引渡し : 完成の日から 日以内

第3条 (代金)
請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。
契約成立時 金 円
引渡しの日 金 円

第4条 (注文者の負担)
建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約書(原本)

2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条(危険負担)
天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

契約締結証明書ID と一致します
7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02

困ったときは



お気軽にお問い合わせください

電子印鑑GMOサイン 運営事務局

電話番号	03-6415-7444（受付時間 平日10:00-18:00）
メールアドレス	support@cs.gmosign.com
お問い合わせフォーム	https://www.gmosign.com/form/
オンライン商談	https://www.gmosign.com/online/

GMOサイン

検索